

貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,728,287	流動負債	1,938,630
現金及び預金	50,171	買掛金	930,093
売掛金	1,052,011	未払金	337,854
未収入金	1,364,502	未払法人税等	76,285
棚卸資産	15,823	未払消費税等	24,964
前払金	7,299	未払費用	340,268
前払費用	366,708	預り金	11,265
仮払金	5	契約負債	210,323
預け金	1,869,827	前受収益	7,575
その他流動資産	2,143		
貸倒引当金	△206		
		固定負債	940,782
固定資産	2,633,410	退職給付引当金	874,689
有形固定資産	1,366,750	資産除去債務	66,093
建物	543,411		
工具、器具及び備品	823,338		
		負債合計	2,879,413
無形固定資産	202,143	(純資産の部)	
電話加入権	5,246	株主資本	4,482,284
ソフトウェア	183,762	資本金	100,000
特許権	3,041	資本剰余金	2,350,000
商標権	407	その他の資本剰余金	2,350,000
ソフトウェア仮勘定	9,685		
投資その他の資産	1,064,515	利益剰余金	2,032,284
長期前払費用	397,139	利益準備金	25,000
繰延税金資産	409,231	その他の利益剰余金	2,007,284
敷金・保証金	250,516	繰越利益剰余金	2,007,284
負担金等	7,627	(うち、当期純利益)	(257,500)
		純資産合計	4,482,284
資産合計	7,361,698	負債・純資産合計	7,361,698

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

1. 重要な会計方針

- | | |
|---------------------------------|--|
| (1) 有形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法 |
| (2) 無形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産の減価償却方法 | 所有権移転外ファイナンスリースについては、リース期間を耐用年数とし残存価額は実質残存価額を「零」とする定額法によっております。 |
| (4) 仕掛品の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (5) 商品・貯蔵品の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (6) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、自社採用社員の退職一時金にかかる退職給付債務の金額は、簡便法 (当事業年度末自己都合要支給額) によっております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。
数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しています。 |
| (7) 収益及び費用の計上基準 | 約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
データセンター事業にかかる収益は、主にアウトソーシング、ハウジングであり、顧客との契約に基づいてデータセンターサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益 |

を認識しております。

コミュニケーション&コラボレーション事業にかかる収益は、主に顧客のDX化支援、映像イベント、配信等であり、顧客との契約に基づいてシステムインテグレーションサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、両事業において、請負工事にかかる収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分を成果の確実性が認められる工事については原価比例法による進捗度に応じて、収益を認識しております。

税抜方式によっております。

(8) 消費税の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

(9) グループ通算制度の適用

(10) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正とする法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は9,270千円増加し、法人税等調整額が9,270千円減少しております。

(11) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりとしています。